

# 教えて! 市立病院



【今月のドクター】  
診療技術部長兼  
救急科部長兼  
脳神経外科長  
かわせ まこと  
川瀬 誠 医師

さまざまな業種にて「働き方改革」が叫ばれています。医療職も例外でなく、時間外労働時間の上限設定、長時間連続勤務の是正、勤務間インターバルの確保が求められています。要するに、ずっと働き続けてはいけないということです。

具合が悪くなったら、いつでもその分野の専門の医師に診察してもら

〈第 120 回〉

## 医師の働き方改革と当院救急診療の実情

■問合せ／市立病院総務課企画財務担当 ☎ 22-2450

えたら理想ですよね。しかし、大学病院ほどの医師数であれば各科当直も可能ですが、当院の規模では無理です。例えば脳神経外科医は実質 2 名ですので、二日に一度病院に泊まり込まなければいけなくなります。

そこで当院では、夜間や休日などの診療時間外はさまざまな科の医師が当番で、救急の患者さんの対応をしています。腹痛でも脳神経外科医が診察したり、頭部外傷でも消化器内科医が診察しています。その上で、必要と判断すれば専門の科の医師に相談や診察依頼をしています。

このように一晩中病院で急患を診ている医師ですが、夜が明けたら、

家に帰れるわけではありません。働き方改革では、当直明けは午前中の診療程度にと指導されますが、予定の手術や検査などが立て込んでいる場合はそうもいかず、なかなか休めないのが実情です。

そのため、専門の医師に診てもらうためには、緊急でない場合は平日の各科外来受診をお願いします。

また、昨年 12 月より米沢市医師会による平日夜間・休日診療業務を院内にて行っています。可能であればこの時間帯に受診いただければ幸いです（こちらの開業の先生方も、夜間診療の翌日も普通にお仕事されますので、頭の下がる思いです）。